

令和4年度 第1回
江東区こども・子育て会議
会 議 録

令和4年7月12日

令和4年度第1回江東区こども・子育て会議

○日 時 令和4年7月12日（火）午後1時30分

○場 所 江東区役所7階 第71・72会議室

○会議次第

1. 開 会
2. 江東区長あいさつ
3. 委員の辞任について
4. 議題1 江東区こども・子育て支援事業計画の取組結果及び成果指標
(令和3年度実績) について
議題2 江東区こども・子育て支援事業計画に関する協議について
(乳幼児期の行政課題と改善提案について)
5. その他
6. 閉 会

○会議資料

- 資料1 令和4年度江東区こども・子育て会議委員名簿
- 資料2 令和4年度第1回江東区こども・子育て会議出席職員名簿
- 資料3 江東区こども・子育て支援事業計画の取組結果（令和3年度実績）
- 資料4 江東区こども・子育て支援事業計画の成果指標（令和3年度実績）
- 資料5 江東区こども・子育て会議で協議したいテーマ一覧
- 資料6 江東区こども・子育て会議で協議したいテーマ「乳幼児期」の
「行政課題と改善提案」について
- 資料7 令和4年度江東区こども・子育て会議の予定について（案）
- 参考1 江東区こども・子育て会議設置要綱
- 参考2 江東区こども・子育て会議の公開に関する取扱要領

○出席者（敬称略）

○委員

| 氏名 | 所属団体等 | |
|--------|---------|---|
| 榎田 二三子 | 学識経験者 | 武蔵野大学名誉教授 |
| 鈴木 秀洋 | 〃 | 日本大学准教授 |
| 宮原 満 | 福祉関係者 | 江東区公私立保育園園長会会長 (亀戸浅間保育園 園長) |
| 山田 不二子 | 〃 | 医師 認定NPO法人チャイルドファーストジャパン理事長 |
| 田村 満子 | 〃 | 江東区こども発達センター 塩浜 CoCo 園長 |
| 秋山 三郎 | 〃 | NPO法人東京養育家庭の会川の手支部副支部長 ホームスタート こうとう 代表 |
| 石村 あさ子 | 保健関係者 | 公益社団法人東京都助産師会江東地区分会会長 |
| 内野 成浩 | 教育関係者 | 私立幼稚園協会会長(神明幼稚園 園長) |
| 北島 千絵 | 地域活動関係者 | 主任児童委員 |

○区職員

| 役職名 | 氏名 | 備考 |
|------------------|--------|----|
| こども未来部長 | 油井 教子 | |
| 地域振興部 青少年課長 | 菅原 広盛 | |
| 障害福祉部 障害者施策課長 | 大江 英樹 | |
| 〃 障害者支援課長 | 佐久間 俊育 | |
| 生活支援部 保護第一課長 | 市村 克典 | |
| 〃 保護第二課長 | 弓削 喜敬 | |
| 健康部 保健予防課長 | 吉川 秀夫 | |
| こども未来部 こども家庭支援課長 | 鳥谷部 森夫 | |
| 〃 保育計画課長 | 西野 こずえ | |
| 〃 保育課長 | 鳥井 将弘 | |
| 〃 児童相談・養育支援担当課長 | 小越 誠 | |
| 教育委員会事務局 学務課長 | 賀来 巨人 | |
| 〃 指導室長 | 飯塚 雅之 | |
| 〃 地域教育課長 | 笠間 衛 | |

○欠席者（敬称略）

○委員

| 氏名 | 所属団体等 | |
|--------|-------|--|
| 兵藤 麻衣子 | 公募委員 | |
| 谷口 美沙子 | 〃 | |

<傍聴者>

3名

【会議録】

○**こども家庭支援課長** それでは、定刻までまだちょっと早いところではございますけれども、まず開会に先立ちまして、事務局から事務連絡をさせていただきたいと思っております。私は、こども家庭支援課長の鳥谷部と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議についてでございますけれども、兵藤委員、谷口委員より所用のため欠席する旨の御連絡をいただいております。御報告いたします。

続きまして、配付資料の確認でございますが、資料は事前にお配りはしているところでございますけれども、次第に記載の資料7点、参考2点の合計9点を席上のほうにもまた配付させていただいております。

また、資料とは別に江東区こども・子育て支援事業計画、令和2年度から6年度までの冊子を、こちら併せて配付させていただいております。

不足等何かございましたら、途中でも構いませんので、事務局のほうにお申出いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様資料のほうに、本日の委員謝礼金の請求書、支払口座登録の用紙を置かせていただいております。所定の欄に記入押印いただきまして、本日の会議終了時に事務局まで御提出くださいますようお願いいたします。

なお、本日の会議の記録のために写真撮影と録音をさせていただきますので御了承ください。また、会議の議事録につきましては、委員名と発言内容が公開されます。議事録作成のため、発言の際には氏名を述べていただきますよう、御協力をお願いいたします。

最後に、本日傍聴希望される方、3名いらっしゃっております。本日の会議については、公開ということで傍聴を受け付けておりますので、よろしくお願いいたします。

事務連絡は以上となります。

それでは、引き続きまして、ただいまより令和4年度第1回江東区こども・子育て会議を開催いたします。本日は、お忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今年度は計画の中間年に当たるところでございます。法令に定める計画の見直しに向けた検討を今年度かけて行うというところでございます。本日の会議でございますけれども、お手元の会議次第に沿って進めてまいります。御質問がある場合は随時、議題ごとにお受けいたしますけれども、会議の最後にも全体を通しての御質問をお受けいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、山崎江東区長より御挨拶を申し上げます。

○**山崎区長** 区長の山崎でございます。お忙しい中、会議に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。日頃から区政に対しましては様々な面で御協力をいただいていること、心からお礼を申し上げる次第でございます。

子どもたちは私たち社会にとって、また江東区にとっても宝であります。この子どもたちをいかにいい子に育てていくか、そしていい社会人に仕上げていくかということは、周りの社会全体、大人全体、地域全体の責任でもあらうと考えております。ぜひ皆さんのお力で、いい子を育てることに対して御協力をお願いする次第でございます。

さて、平成27年4月より始まりましたこども・子育て支援新制度は、令和2年度より2期目に入り、今年度は、そのちょうど中間年に当たります。国においては先日、こども家庭庁設置法の公布があり、常に子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに関する取組・政策を社会の真ん中に据える「こどもまんなか社会」の実現に向けて取組を進めていく方針が示されております。

江東区におきましても、長期計画の重点プロジェクトには「未来を創るこどもを育むまちづくり」を掲げ、子育て支援策に力を入れてまいりました。今年度ついに、長年の懸案でありました保育待機児ゼロを達成することができました。長い間、懸命な努力を続けて

まいりました。

私が区長になったのは平成19年度です。以来、約174の保育園をつくりまして、1万1,600人の定員増加を達成いたしました。なかなかゼロにはならないで、えらい苦勞を職員もみんな、してまいりましたが、やっとこの4月にはゼロを達成することができました。地域によっては、まだ非常に入園が難しい地域もあるんですけども、そうした偏りは当然のことではありますが、それを全体を考えながらバランスよく、これから保育園の設置、あるいは待機児をゼロにするための努力を今後も続けていかなければなりません。せっかくゼロにしたんですけども、来年度また増えてしまったなんていうことになるといけませんので、一生懸命、努力をしていきたいと思っております。

一方で、近年の核家族化、地域コミュニティの希薄化、特にコロナによって、皆さんも御存じのとおりであります。人との接触を避けるということが非常に浸透しまして、子どもたちもマスクを外した本当の顔を知らなかったという子が遊びの中でもあるそうです。中学生なんかは3年間しかいませんから、この3年間はマスクもしない本当の顔を見たことがない、初めてマスクを外して卒業式のときに、ああ、こんな顔だったんだと気がついたというような、本当にそんな話も聞いたことがあります。

とんでもない時代になってしまいましたけれども、そうした中で子どもたちをしっかりと育てていくというのは大変難しいことではあります。そのため、新たに子ども家庭支援センターに訪問支援ワーカーを設置して、見守り支援機能を強化してまいりました。

また、この5月には、子ども向け複合施設として、江東区こどもプラザを住吉にオープンをさせました。このプラザには、図書館のほかに住吉子ども家庭支援センターが併設されております。これによって、区内には子ども家庭支援センターが8か所となりました。23区の中では最も多い配置ができたわけでございます。

特に児童相談所の区移管の問題もありますけれども、そのベースとなるのは、やはり地域がしっかりと子どもたちを守り育て、そして核家族化等で孤立化する若い保護者、ママさん、パパさんをどうやって育てていくか。虐待だとか大変な事案が発生するような、そんなことのないような地域をつくっていかねばなりません。

そうした意味では、子ども家庭支援センターの果たす役割というのが、私は非常に大事だと常々申し上げておまして、そうした意味では、23区で一番、子ども家庭支援センターの多い区ということになりました。ここがしっかりと、そうした虐待の早期発見や、あるいは悩む若い保護者の皆さんをサポートする、そうした体制をしっかりとつくっていく。

しかしながら、8つで、これでいいわけではなくて、全体的に見ますと、砂町地区がなかなか。ちょっと離れて南砂にありますけれども、離れているので、砂町もつくらなきゃいかな、あるいは深川地区でも、もう一か所つくらなきゃいかなというふうにも思っております。

これもやり方、いろいろありますけれども、区のほうでも、これからしっかりと担当のこども未来部で検討してもらって、早くそうした空白区を埋めていきたいというふうにも考えております。

いずれにしても、今回、子どもたちの健やかな成長を保障するためにも、子育てを社会全体で支える仕組みづくりが喫緊の課題となっておりますのは御存じのとおりでございます。

事業計画には、このような課題に対して、社会全体として切れ目のない子育て支援を行っていくという視点で、今後、区が行うべき施策を盛り込んでおります。今後のこども・子育て会議におきましては、この事業計画の進捗管理が重要なテーマとなっております。どうぞ委員の皆様の専門的なお立場から忌憚のない御意見をぜひお願いしたいと思います。

最後になりますが、皆さんのお力で、この子育て支援、あるいは子どもたちを取り囲む様々な課題に、全力を挙げて邁進していきますように、我々も頑張りますが、ぜひ皆さんの御指導を心からお願いを申し上げて御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願

いたします。

○**こども家庭支援課長** それでは、山崎区長には、この後、公務がございますので、大変申し訳ございませんが、こちらで退席させていただきます。

○**山崎区長** よろしく願いいたします。

○**こども家庭支援課長** それでは、ここからは着座にて失礼いたします。

次第にもございますが、次に、委員の皆様にご報告させていただきます。昨年度まで本会議の会長を務めていただきました西郷委員でございますけれども、会長及び委員の職を辞任されましたので、この場をもって御報告させていただきます。なお、これに伴う新たな委員の補充等につきましては、ただいま事務局において検討しているところでございます。どうぞ御理解のほど、よろしくお願いいたします。

また、今日は会長不在ということでございます。会長代理として榎田副会長に進行を務めていただきます。

それでは、榎田副会長、申し訳ございませんが、会長席へお移りいただきまして、進行をよろしくお願いいたします。

○**榎田会長代理** それでは、会長代理で進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

最初に、会議の運営について委員の皆様にお諮りしたいと思います。事務局よりお願いいたします。

○**こども家庭支援課長** こども家庭支援課長でございます。江東区こども・子育て会議設置要綱第5条では、「会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する」と定めております。今回は任期途中での前会長の辞任という緊急の対応ということもございます。また、残り任期も今年度までということで1年を切っていること、また昨年からは副会長として会議進行に携わってきたことなどから、残り任期の会長職を榎田会長代理に務めていただきたいと事務局で考えているところでございますが、賛成の方、拍手をお願いいたします。

(賛成者拍手)

○**こども家庭支援課長** ありがとうございます。それでは、満場一致で会長には榎田委員が選出されましたので、この後の会議の進行をよろしくお願いいたします。

○**榎田会長** 改めまして御挨拶させていただきます。思いがけず会長を残りの期間、引き継ぐことになりました。皆様の御協力で会を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

コロナも3年目になって、こども家庭庁ができるとか、いろんなことがありますけれども、江東区のどの子どもの家庭も幸せを感じて生活していけるようにと願って、皆様の忌憚ない御意見を伺いながら、この会議を進めたいと思っております。

先ほど区長から待機児童ゼロになったという話がありましたけれども、これから子どもの数が恐らく減っていくときになって、今までとは違う転換点にある年だと思っております。今年の議論を踏まえて来年度、また見直しということになるわけですので、今年の議論がとても重要になってくるかと思っております。皆様の現場からの声をぜひ、この会でたくさん発言していただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、引き続き副会長を決めたいと思っております。副会長につきましても、本会議設置

要綱第5条により互選となっております。どなたか、お引受けいただける方いらっしゃいますでしょうか。

もしいらっしゃらなければ、私のほうから推薦させていただいてもよろしいでしょうか。児童福祉全般に精通していらっしゃって、これまでも学識委員として御参加いただいております鈴木委員を副会長に推薦させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(賛成者拍手)

○榎田会長 ありがとうございます。それでは、鈴木副会長、よろしく願いいたします。席の移動をお願いいたします。

それでは、一言御挨拶をお願いいたします。

○鈴木副会長 日本大学、鈴木秀洋です。どうぞよろしくお願い致します。

いつも厳しいことをいろいろ言わせていただいておりますが、江東区が子育てにすごく力を入れるということは、すごく自分では認識しているつもりです。全国を回っていろいろ見てきていますので。

あと、今般の児童福祉法改正でも、この間、国とも意見交換をしたんですけども、地域との連携と民間との連携というのが今後、目指されるという話をしてきまして、その意味では、江東区が今まで、先ほど区長もお話しされていましたが、もともとやってきたことだし、そういう意味では、モデルになっていくのかなというふうには思っています。保健と福祉の連携とか、関係機関との連携というのも、江東区のほうでは十分、今までもやってきている話ですので、それをより一層、皆さんの知見を集めて進めていければというふうに思っています。

皆さんと、いい江東区をつくるための意見交換ができたらと思います。どうぞよろしくお願い致します。

○榎田会長 強い味方が副会長になってくださいますありがとうございます。

それでは、会議の進行に移らせていただきます。

江東区のこども・子育て会議でございますけれども、令和3年度は計画の進捗管理等を行ってまいりました。今年度は、計画で定めた幼児教育・保育、子育て支援事業の進捗に関する報告を行いまして、それから皆さんの意見をいただき、今年度が計画の中間年ですので、法令に定める計画の見直し作業を行っていきたいと考えております。

中間見直しに関する具体的な見直しに関する議論というのは、次回の開催から丁寧にやっていきますので、今日は昨年度の実績、取組の結果や成果指標について御報告いただいて、それに対する御意見をいただくということになっております。

本日の会議ですけれども、お手元の会議次第に沿って進めてまいります。議題1で、今お話しした事業計画についての報告、議題2は、前会長が以前から皆さんの御意見を出し合う場をとおっしゃっていたものです。今回は乳幼児期のことについて取り上げたいと思っております。質問は随時お受けしていきます。また最後にも質問の時間をできるだけ取りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

傍聴の方に申し上げます。会議決定により会議の公開についての取扱要領が定められております。傍聴に当たっての主な注意事項はお手元の「傍聴券」にあるとおりですので、よくお読みの上、静粛に傍聴してくださるようお願いいたします。

続きまして、事務局より理事者の紹介をお願いいたします。

○こども家庭支援課長 こども家庭支援課長でございます。本日は、庁内の関係部署の職員が出席しております。お手元の資料2に名簿がございます。

今年度、人事異動に伴いまして、かなり多くの職員が変更、異動になってございますの

で、この名簿順に簡単に御紹介をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
まず、こども未来部長の油井教子でございます。

○こども未来部長 油井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○こども家庭支援課長 地域振興部青少年課長、菅原広盛でございます。

○青少年課長 菅原と申します。よろしくお願いいたします。

○こども家庭支援課長 障害福祉部障害者施策課長、大江英樹でございます。

○障害者施策課長 大江です。よろしくお願いいたします。

○こども家庭支援課長 同じく障害者支援課長、佐久間俊育でございます。

○障害者支援課長 佐久間と申します。よろしくお願いいたします。

○こども家庭支援課長 生活支援部保護第一課長、市村克典でございます。

○保護第一課長 市村です。よろしくお願いいたします。

○こども家庭支援課長 同じく保護第二課長の弓削喜敬でございます。

○保護第二課長 弓削でございます。よろしくお願いいたします。

○こども家庭支援課長 健康部保健予防課長、吉川秀夫でございます。

○保健予防課長 吉川でございます。よろしくお願いいたします。

○こども家庭支援課長 続きまして、こども未来部こども家庭支援課長、鳥谷部森夫でございます。よろしくお願いいたします。

○こども家庭支援課長 続きまして、保育計画課長、西野こずえでございます。

○保育計画課長 西野でございます。よろしくお願いいたします。

○こども家庭支援課長 保育課長の鳥井将弘でございます。

○保育課長 鳥井と申します。よろしくお願いいたします。

○こども家庭支援課長 児童相談・養育支援担当課長の小越誠でございます。

○児童相談・養育支援担当課長 小越です。よろしくお願いいたします。

○こども家庭支援課長 続きまして、教育委員会事務局になります。学務課長の賀来巨人でございます。

○学務課長 賀来でございます。よろしくお願いいたします。

○こども家庭支援課長 指導室長の飯塚雅之でございます。

○指導室長 飯塚です。よろしくお願いいたします。

○こども家庭支援課長 地域教育課長の笠間衛でございます。

○地域教育課長 笠間と申します。よろしくお願いいたします。

○こども家庭支援課長 本日、このほかに課長の補佐という形で、関係係長が数名、同席させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○榎田会長 それでは、議題1に入りたいと思います。「江東区こども・子育て支援事業計画の取組結果及び成果指標（令和3年度）について」、事務局より説明をお願いいたします。事業計画は大きく4項目に分かれておりますので、項目ごとに説明をしていきます。最後に全体を通じた質疑と意見交換を行いたいと思います。

では、よろしくお願いいたします。

○こども家庭支援課長 それでは、御説明させていただきます。議題1の江東区こども・子育て支援事業計画の取組結果及び成果指標についてでございます。

まず、資料3を御覧ください。こちら事業計画は、大きく4点の項目に分かれてございます。それぞれの計画の昨年度、令和3年度の実績を御報告するものでございます。こちらは複数の部署にまたがっております、また分量もかなりございますので、主なものを私のほうから一括で御報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、1ページを御覧ください。大きな4つの項目の1つ、1、教育・保育事業についてでございます。

まず、こちら資料3でございますけれども、前回のこの本会議における委員の皆様方の意見等を頂戴しまして、内容を一部変更等してございます。

まず、四角に囲った事業の説明欄を設けさせていただいております。

そのほか、御意見にありましたとおり、また後で御覧いただければと思うんですが、割合、パーセンテージを載せたりとか、件数に利用者数を入れたりという形で、昨年度よりは、若干ボリュームといいますか、内容を入れてございますので、ページ数が若干多くなっております。

では、説明させていただきます。

まず1ページ目、(1)の1号認定でございます。こちら区立幼稚園の4、5歳児クラスが53クラスから43クラスに減少したため、全体として減となっております。なお、黄色の網かけが昨年度部分の今回御報告するものでございます。

恐れ入ります、2ページを御覧ください。こちら2ページから3ページにかけてでございます。こちらは2号認定と3号認定についてまとめたところでございます。

まとめて御説明させていただきますが、認可保育園につきましては、公有地を活用した施設整備等による8施設の新規開設が計画どおり実施されているというところでございます。地域型保育事業につきましては、2号認定では居宅訪問型保育事業の利用者増により増加、3号認定の1・2歳児につきましては、小規模保育事業の定員減により減少しているところでございます。また、認可外保育施設につきましては、施設の廃止及び定員減により減少となっているところでございます。

恐れ入ります、4ページを御覧ください。2、地域子ども・子育て支援事業について主

な事業を御説明いたします。

(2)、4ページの下になりますけれども、時間外保育事業(延長保育事業)でございます。こちら延長保育の需要につきましては、年度ごとに保護者の雇用形態等の状況に左右されることから、実際の需要が見込みを下回っているという状況でございます。

次のページの(3)放課後児童健全育成事業(学童クラブ)でございますけれども、こちらの2段目、真ん中になります。A登録の登録数、こちらにつきましては、予測では12%と見ていたところ、実績で14%と増加しているところでございます。そのこともありまして、こちら実績のところになります。児童数自体は減少しているところではございますが、登録人数は予測を上回っているという状況でございます。

(4)子育て短期支援事業、その下になります。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、やはり利用を控える家庭や受入れを休止する協力家庭が発生したということもありまして、2年連続で計画を下回っている状況でございます。

これは、この後の次のページ、(6)、養育支援訪問事業にも同様に見られると、そういう状況になっているところでございます。

同じく6ページのその1つ上、(5)乳児家庭全戸訪問事業(新生児・産婦訪問指導事業)につきましては、こちら実際の出生数、こちらの推計のところが多く、当初のこちらの計画の段階で見込んでいたところが、実際はそこまでではなかったということで、訪問率が低くなっているところでございます。この下のほうにも書いてあるとおりでございますが、実数における訪問率においては、3年度は91.4%というところでございます。

恐れ入ります、7ページを御覧ください。要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業、こちらにつきましては、令和3年度は21回の実務者会議を開催するほか、関係機関と連携を図り、地域における見守りや援助につなげております。なお、昨年度は168回の個別ケース検討会議を開催しているところでございます。

その下、(7)地域子育て支援拠点事業でございます。こちら7ページから8ページにかけて、子ども家庭支援センター、児童館、私立保育園のひろばについて記載しているところでございます。こちら前回の指摘を受けまして、実施施設数に対して利用者数を今回こちらのほうに加えているところでございます。やはり場所の提供ということがございまして、こちら新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、計画は下回ってしまっているという状況でございます。

9ページを御覧ください。(8)一時預かり事業から11ページの(10)子育て援助活動支援事業、こちらについても、コロナによる利用定員の制限などにより下回っているというところでございます。

11ページ、(11)でございます。妊婦健康診査ですが、受診票を妊娠届受理時に交付しております。こちら妊娠届受理件数減少しているということで、こちら減というところでございます。

続きまして大きな3項目め、幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保というところでございます。こちら13ページを御覧ください。こちら13ページから15ページまで、まとめているところでございます。時間の関係で、すいません、細かくは御説明いたしません。この中で幼稚園教諭・保育士の資質向上に対する支援として、合同研修や保育士の処遇改善等を図っているところでございます。

ここで、大変申し訳ございません、資料に訂正がございます。14ページをお願いいたします。

14ページの一番上になりますけれども、令和3年度の取組状況という中に、幼稚園教諭免許状取得の補助でございます。これ2名分というところ、こちら1名分に、申し訳ございません、訂正をお願いいたします。資料の訂正、間に合わず失礼いたしました。

続きまして、16ページを御覧ください。こちら大きな項目4点目、こどもの貧困対策についてでございます。こちら16ページから19ページにかけて、子どもの学習等教育

に関する支援から生活支援、保護者の就労支援、経済的支援など、昨今のコロナ禍の厳しい状況下におきましても様々な支援を行ってまいりました。そちらの御報告という形になってございます。

以上が取組でございまして、続いて、資料4を御覧ください。

こちら江東区子ども・子育て支援事業計画におきましては、基本理念の実現を目指して、基本目標に基づく取組を積極的に展開してございます。その成果をはかるものとして、基本目標ごとに代表する取組や特に重要と考える事柄を成果指標として設定しているところでございます。

まず1ページ目の基本目標1、「こどもの育ちを応援する」でございすけれども、こちら4つの施策と目指す姿を記載してございます。その基本目標の成果指標として、保育所待機児童数を設定してございます。

先ほど区長の御挨拶にもございましたけれども、江東区は令和4年度の待機児童数ゼロを達成したというところではございますが、今回こちら前年度の御報告ということですので、4人ということで記載してございます。その点、御了承願います。

令和3年度の待機児童数は、こちら4人、今申し上げたとおりでございすけれども、この次にございすけれども、公有地や民間活力の積極活用等により認可保育所8か所の新規整備、定員確保を図った、こういった結果というところではございます。

今後も地域ごとの保育需要に応じた効果的な施設整備を継続し、引き続き待機児童の出ないような取組を進めていくとしているところでございます。

続きまして、基本目標2、次のページでございす。2ページ目、「保護者の子育てを応援する」についてでございす。

この目標の成果指標といたしましては、子ども家庭支援センターや児童館、保育園で実施する子育てひろば事業の利用者数を設定しているところでございす。2年度に新型コロナウイルス感染症の影響で、先ほども申し上げましたが、数字を減らしているところでございすけれども、昨年度、コロナ対策を行った上で定員制限の緩和等も行っているところでございす。そのため、一昨年度よりは若干持ち直してきているというところではございすけれども、まだコロナ禍前までの水準には戻っていないという状況でございす。

恐れ入ります、3ページ目、基本目標3、「特別な支援が必要な子ども・保護者を応援する」についてでございす。

この成果指標は、4ページ、次のページにございすけれども、区民アンケートを行ってございまして、「しつけであっても体罰はすべきでない」と回答する区民の割合を成果指標として挙げさせていただいております。体罰はいけないと考える区民の割合、こちら上がってきているところでございすので、着実に理解はされているというふうには考えているんですが、やはり3割弱は体罰もやむを得ないと考える区民がいるというところではございすので、こちら正しい理解を広める取組が必要であるということではございす。

最後に基本目標4、「地域みんなで子育てを応援する」についてでございすけれども、成果指標としましては、こちらと同じく区民アンケートでございすけれども、地域に見守られて子育てをしていると感じる保護者の割合、こちらを設定しております。

こちら昨年度よりは微増してございすけれども、現状値よりは低い状況ということでございまして、これは、コロナ禍により外出や他者と接する機会が減少したことや、施設のほうで定員制限などが影響しているのではないかと、こちらのほうでは考えているところでございす。

また、子育ての孤立感の解消ですとか、またそういったニーズは高いと認識してございす。各種区の提供サービスの認知・活用者数の向上により、地域での子育て活動をさらに充実させてまいりたいと考えております。

以上、大変申し訳ございません、多岐にわたる中、駆け足ではございすけれども、資料の説明をさせていただきました。

なお、今回、多くの事業に共通して、私も繰り返し御説明して心苦しいところがございますが、新型コロナの影響というところも、やはり避けては通れないところがございます。これによる来年度以降の量の見込みですとか、また確保方策の取扱いについては、先ほど会長からもありましたが、次回の会議から予定している中間見直しの中で、こちら扱うことを今、事務局では考えてございます。

また、本区の就学前人口、こちらは減少傾向にあるというところがございます。現在、区の企画部門で人口推計のほう、就学前の再推計、こちらを今、行っているところがございます。まだ正式な数値等が出てございませんが、分かり次第、本会議にも御報告したいというところで考えてございますが、本日は、御報告した取組結果や成果指標は昨年度の時点のものということで、人口推計のところは入っていないところでございます。この点、御了承いただければと思います。

長くなって申し訳ございません。説明は以上でございます。

○榎田会長 ありがとうございます。たくさんの資料をさっと御説明いただいたので、事前にお読みいただいても、なかなか大変だと思うんですけども、今御説明いただきました昨年度の報告に関して、御質問や御意見がございましたらお願いいたします。

○宮原委員 宮原です。よろしくお願ひします。資料3の2ページなんですけど、2号認定とか3号認定とかありまして、黄色い部分で、量の見込みの下の確保方策、9,482名、月極の定員数なんですけど、これをオーバーすることって、実際は定員をオーバーして受け入れている園さんがあるという考え方なんでしょうか。

○保育計画課長 保育計画課長です。こちらの月極利用定員数は、各園によって面積基準等によって決まっている認可定員数です。基本的には認可定員を超えて利用するというのは、認可基準上から違法になってしまいますので、区としては認めておりません。

当初、認可保育園の認可定員数が決まっています、例えばやむを得ない事情で受け入れなければならない事態が発生した場合は、面積基準等がクリアできる範囲であれば、弾力運用ということで認めることはありますが、今現在、基本的には認可定員受け入れ面積より余裕がある状況の保育園というのは多くないと思いますので、各園で定めている認可定員を超えた月極利用定員はないと思っております。

○宮原委員 表の見方で、13人、何かオーバーしちゃっているのかなって。保育園まだ足りないみたいなイメージになっちゃうと何か嫌だなと思ったので、このへんだけ何かいい修正があればいいかなと思ひました。

○榎田会長 山田委員どうぞ。

○山田委員 修正というか、説明を入れればいいんじゃないですか。だって、プラス13になっている理由があるはずですよ。認めていないはずなのにプラス13になっているわけだから。

○保育計画課長 すみません。こちらについては、この計画を当初定めたときの人口の推計値に基づいて、まず量の見込みが定まっております。この量の見込みに対して園児を受け入れることができるのは、この確保策の数値となります。資料でいうと、例えば、2ページ目の一番上でいうと、2年度に9,109名分の月極利用定員を確保できていると、3年度に必要なは、9,482名分との差の分について、月極利用定員を増やすような施策を打っていかねばいけないということです。実績としては、386名分の確保を行い、9,495名分の月極利用定員を確保し、量の見込みに対しては13名分増えたこと

なので、この表の見方については年度のずれというのもありますので、説明のところで詳しく書いていければと思います。

○榎田会長 そうすると、足りないということではなくて、13人多く確保しましたよということですね。

○保育計画課長 見込みに対しての確保策に対して、それよりも13名分多くの月極利用定員数を確保しましたという形になります。

○山田委員 ごめんなさい。この実績というのは、定員数の実績ということなんですかね。入所者の実績ではなくて。

○保育計画課長 そうです。保育園に入れるお子さんの数になります。実際に保育園を利用することが可能な数をこれだけ確保しましたということになるので、利用人数とは差が出ます。

○山田委員 委員ですら読み間違えるわけだから、これ一般の人が見たら絶対分からないですね。行政用語だけで掲げずに、例えば定員として確保した実績とか、そう書かないと。入所した人の実績って、定員オーバーして入れたのかって読んじゃいますよね。

○保育計画課長 こちらの計画については、国から示された様式等に従って記載しているところですが、おっしゃるとおり、これが利用なのか、実際に入所された方かというのが分かりづらいというのは、今のお話聞いて思いますので、説明の補足のところで、より詳しく書けるような工夫をしていきたいと思います。

○山田委員 この表って多分、毎年見えて、今まで見逃していたんだと思うんですけど、1ページの確認を受けない幼稚園とありますが、確認というのは何なんですか。

○学務課長 すいません、学務課長です。確認というのは、新制度にまだ移行していない園ということなので、江東区でいうと、私立幼稚園10園になります。

○山田委員 そういうことなんだろうなということは推察はできるけど、やっぱり、これ誰向けに作っているんですか。委員向けだけなんですか。

○こども家庭支援課長 すいません。こども家庭支援課長です。この資料につきましては、やはりこちら、こども・子育て支援事業計画の進捗を確認するということですので、また、このこども・子育て会議の委員の皆様は、こちらで意見をいただくという形で、こちらのほうはまとめているところでございます。

○山田委員 ですよ。行政の方たちが、この用語の定義を全て知っている人だけ向けというわけではないんですよ。やっぱりもうちょっと、行政マンじゃなければ分からない言葉で埋め尽くさずに、幾ら国がこういうふうな指標を出していますといたって、分からない言葉を連ねられても評価のしようがないので、私たちも分かるように。一般区民までとは言わないまでも、せめて専門委員には分かるように記載をしてもらえるとありがたいです。

○こども家庭支援課長 こども家庭支援課長です。貴重な意見ありがとうございました。ちょっとこちらのほうの計画、ここだけに限らず全体的にもそうなんですけれども、やは

り最初に量の見込み、年度の計画を立てるときに量の見込みを立ててございまして、どうしてもその中で確保方策も最初に決めてございまして、その後、年度ごとにずれてきてしまっているということが確かでございます。ここで見たように、実績と外れてしまっているというところが生じてございます。

今後のこれ以外のところにつきましての書き方につきましては、前回は御意見をいただいて、このパーセンテージ入れたりとか、いろいろしているところではございますけれども、国のほうの基準を示されているのも見ながら、またちょっとこちらのほうは検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○榎田会長 委員に分かるようにお願いいたします。

ほかに御意見や御質問はございますでしょうか。石村委員どうぞ。

○石村委員 石村でございます。6ページですね。乳児家庭全戸訪問事業なんですけれども、子どもの数は徐々に減っていると思うんですが、今後どのように、もうちょっと減少するのかなという予想とかそういうのは立てられていますか。

それで、ここの仕事をしながら、江東区助産師会でも、両親版の委託事業をさせていただいているんですが、妊娠中のお母さんたちというのは孤独な方が多くて、横とのつながりをすごく希望されているんですけども、横とのつながりをどのような形で展開しているのか、もししていないのであれば、ちょっと私の勉強不足かもしれないんですけど、していないのであれば、今後その孤独のお母さんたちをつなげるような、何か施策みたいなのはあるのでしょうか。

○保健予防課長 保健予防課長の吉川でございます。私のほうからは、妊娠期のお母様の横のつながりということでございまして、やはりどうしても新型コロナのほうでございまして、一緒に何か集まって知り合える機会というのがなかなかできなかったところがございますが、コロナも始まって2年半ぐらいたってきているということでございまして、やはりどうしても妊娠中というのは、その妊娠している者同士のつながりとなりますと、どうしても両親学級とか、あるいは母親学級という形にはなってくるとは思いますので、その場で、横のつながりを求める方も、多分、求めない方も、両方いらっしゃると思いますので、特に強制する形にならないように、自然と顔を合わせて、知り合いになりたい方同士が会える機会というのを、また今後、今は流行が、またはやってきているところではあるんですけども、第6派以降、徐々に始めているところで、感染流行状況を見ながら、また、それで広げていければと考えているところです。

今は十分に距離を取りながら実施しているというところで、なかなか大規模にはできないところではございますが、今後、完全に流行状況が落ち着いてき次第、また両親学級、母親学級ともに、力を入れて詰めていきたいと考えているところです。

以上になります。

○石村委員 どうぞよろしくをお願いいたします。孤独なお母さんたちがとても多いのを感じておりますので、よい方向に導いていただけるとよいと思っております。

それから先ほど、これからどのように赤ちゃんの出生数が減少していくかどうかの推察がありましたらお願いいたします。

○こども家庭支援課長 こども家庭支援課長です。今後の人口の推移ということにつながるところでございまして、先ほどもちょっと御説明したんですけども、現在やはり就学前人口が減っているというところがございます。ですので、こちら区としても、企画部門のほうで、こちら人口推計、長期計画で人口推計やってございまして、そこをどう考え

るかというところで、今まさにやっているというところでございます。まだ、その数字は出てきていないところではございますので、これは出次第に、委員の皆様には御説明をさしあげたいというふうに思っているところでございます。

あと1点、先ほどの妊娠期のフォローというところで、今のは保健予防課長、保健所のほうで御説明しましたが、それ以外にも、例えば妊娠された方に赤ちゃんメールとか、赤ちゃんLINEという、最近、ちょうど7月11日ですので、昨日の「こうとう区報」の1面トップにも、「妊娠・出産・子育て、あなたに役立つ子育て情報をお届けします」ということで、LINE等も始めております。若い方は、やはりSNSとかLINEとか使いますので、そういった形で、情報発信などは、いろいろと取組を進めているところでございます。

追加でございます。失礼します。

○榎田会長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。内野委員、よろしくお願いします。

○内野委員 「確認を受けない幼稚園」の内野でございます。ここ笑うところなんですけれど。ちょっと私立幼稚園が「確認を受けない幼稚園」という名称なんだということに今ちょっと衝撃を受けまして。すいません。今のはちょっと皮肉を言いました。

冒頭、区長さんの御挨拶、それから鈴木副会長のお話にもありましており、我々私立幼稚園も、江東区の子育て支援は本当に充実しているなというのが基本的認識です。やっぱり東京都の私立幼稚園の連合会に行くと、江東区はいいよなと常に言われているという、これは事実であります。子ども家庭支援センターにしろ、それからこども発達センター、こういったのが圧倒的に充実していますよね。そういうふうに認識しています。それから補助金その他。ということを一言述べた上で、引き続き私、私立幼稚園の立場から、前年度に続き2点問題提起をしていきたいと思えます。

1点目は、定員割れの保育園が出てくる問題。これについては、もう十分、皆さん、それぞれのお立場で認識されていることは分かりましたので、先ほどから、これから幼児人口が、就学前人口が減少していくというような話も再三出ていますので、一言にとどめますが、やっぱり私の周辺でも、保育園の4・5歳児の定員割れ、ちょっと四、五年前にはなかった事態が急速に進んでいるなど。

宮原さんなんかがよく御存じでしょうけれど、そういった状況をよく聞きながら、待機児童ゼロと、それから定員割れの施設が続出して問題が生じていくということのないような、難しいと思えますけど、引き続き、よろしくお願いいたします。

2点目は、特別支援です。私立幼稚園の実感として、非常に関心高いです。なかなか集団に適應できないお子さんが本当に増えてきているなど。そして、それが小学校の大きな課題になっているというところで。だから、小学校を支えるというような意味合いで、就学前の段階、幼稚園や保育園のところで、特別支援のお子さんを少しでも小学校に適用していけるように支えていかなくちゃいけないなど。

課題としては、まずは我々幼保の特別支援の力をつけていくという、我々の自助努力もありますけれど、今年度は、私立幼稚園協会と教育委員会の教育支援課の御支援を受けて、就学相談についての研修会というのを初めてやらせていただきました。早速、大変好評で、私立保育園でもぜひやりたいと言っていました。

というようなことで、教育委員会の御支援を受けながら、我々幼稚園、保育園の特別支援の力をつけていくというようなことを、この会議のテーマになるのかどうか分かりませんが、念頭に置いていただきたいと思います。

それから、これは就学相談が非常に大変なんじゃないかなと。就学相談に十分な予算と人員を割くということが課題なのかなという感じがいたします。これは批判はしていません。江東区の就学相談、大変充実した、いろんな手だてを打っているという

ことを去年、今年で私、知りましたので、そこをしっかりと予算の面で支えていくようなことが必要ではないかと。

それから、今日田村先生がいらっしゃいますけれど、やっぱり江東区の特別支援はC o C o（こども発達センター）に尽きるんだらうと思うんですね。C o C oが重要であると。やっぱり非常に負担が重い状況になっているんじゃないかと。人材の確保とか。今これだけ民間の療育施設も増えている中で、人材の確保が大変なのかなとか、いろんな問題があるんじゃないかなと思うんですけれど、やっぱりC o C oが充実して、そこにしっかりと予算を押さえて、幼稚園、保育園を指導したり、それから就学相談に協力したり、そういう仕事が増え続けていくと思うので、そこをしっかりと手当てしないと、C o C oさんもパンクしちゃうだらうなど。この点をぜひお願いしたいなと提案いたします。

以上です。

○榎田会長 ありがとうございます。田村委員、何かございますか。

○田村委員 ありがとうございます。本当にパンク寸前で、ひたすら努力をしておりますが。それで通園事業と相談事業を抱えながら、一施設で、月の在籍児500人以上、二施設で1,000人以上の対応を何とかしておりますが、1人ずつを見たときに、本当にこれで十分なのかというところではなくて、サービスは、薄いサービスをできるだけ多くの人に広げていて、就学に向けての努力をしているところです。

やはり一番、この人数は、子どもたちの人数が減っても、恐らく社会事情から、そんなに減っていかないだらうと予測しております。多分、支援の手というのは、子どもたちの人数が減れば減るほど、子ども1人ずつの個性が非常に表に出てきて、やはりそこに時代とともに言葉の後の子どもが増えておりますので。

そうやってきたときに今の、本当に職員の確保の課題は今、園としては抱えておりますが、それより地域と、今回の一つの国が出しているテーマでもありますが、地域とつながってというところで、幼稚園、保育園とのつながりをどうつくっていったらいいかというところが、このうちの考え方でありまして。

うちだけが専門職員をどんどん増やして、高まっていったらいい、さあ、いい療育をいっぱいやりましょうよというのではなくて、地域そのものの、幼稚園、保育園の先生方と一緒に子育て、いわゆる個性のある子どもたちの1人ずつを補っていったらいい、やはりうちに通ってこなきゃいけない子どもたち、うちから今度、地域の機関に出ていったらいい、そしてそこで職員の方々と相談して、基本は地域の機関が見守っていく、その様子をまた私たちも見守らせてもらうという役割分担ですね。そのためには巡回相談であるとか、研修会の事業と一緒に共同でやっていけるようになるというのと。そして、就学相談との関係は、これからしっかりと築いていけるといいなと思っております。

現在のところは、報告書のような書面で協力させていただいておりますが、それこそ学校に向けて、学校に、この恐らく、幼稚園、保育園と並びにうちの機関などでやってきていることをどう引き継いでいくかということと、どうお互いに協力し合う時間のダブリというんですか、ダブって行く期間をやはりつくっていくべきだと思っております。そこで切れて、次に、はい、どうぞではなくてというようなことも考えていて、今後の子どもたち1人ずつに充実した支援ができる方法を考えたいと思っております。

○榎田会長 ありがとうございます。

○障害者施策課長 よろしいですか。すみません、障害者施策課長でございます。こども発達センターを所管している課長になります。田村委員の補足なんですけれども、我々障害部門のほうとしては、田村委員が申し上げたように、地域全体の支援力を上げて、地域全体で障害のある子、または発達の後れのある子を支えていく、そういう体制をつくって

いきたいというふうに考えてございます。

今般、児童福祉法の改正がございまして、こども発達センターである児童発達支援センターの役割、そして今後、地域に対するスーパーバイズ、コンサルテーション機能、それから地域のインクルージョン推進としての機能という、この2つが求められてくるということですので、こうした児童福祉法の改正、または現在、こども発達センターが抱えている現状を勘案しながら、今後、こども発達センターが果たしていく役割ということを検討していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○榎田会長 ありがとうございます。山田委員どうぞ。

○山田委員 いいですか。内野委員と田村委員の意見に完全に賛同していて、江東区は、先ほど区長がおっしゃったとおり、待機児童の問題、何年も大きなテーマとして取り組んでこられて、いよいよ今年度、4月1日に待機児童ゼロになって、努力が実って、ある意味めでたいんですけど、去年のこの会議辺りから、そういうものの裏側としての課題が見えてきて、それはもう先ほど内野委員が詳述されたので繰り返しませんけれども、その対策というか、じゃあ今後どうやって地域の専門性を上げていくかとかという施策のときに、今、どうも鳥谷部さんの話によると、人口動態推計を今まさしく出しているということなので、それもやっぱり重要だと思うんですね、いろいろ今後。次回以降、修正、5年計画の中間での修正案をつくるということですので、そのときに人口動態統計で、いろんなデータを入力して割り出すんでしょうけれども、出てきた推計の数字だけじゃなくて、何をどうデータとして入れて、もしくはデータが出てきた結果、何が解釈されるかということ。だから、どうしてこういう変化が起こっているのかと。ただ単に少子化していて、全体的に子どもは減っていますというだけではないわけじゃないですか。江東区の場合、転入出が非常に盛んな地域なので、その転入出のファクターというのが、どういった要素によって起こるのか。

別な江東区の会議で、就学前人口は減っているんだけど、就学後人口、結構増えているわけです。地域によって城東と有明のところでちょっと違うようですけども、その地域によって、そういう人口動態が変わっていく、その要因というものはどういうことなのかということが分からないと、じゃ、それに対してどういう手を打って出るかというのが決まらないので、数字だけじゃなくて、ここから読み取れる今後の江東区の子どもたちの姿というのがちゃんと分かるような資料を作ってもらいたいなという要望です。

○こども家庭支援課長 こども家庭支援課長です。山田委員、ありがとうございます。確かに数字だけではというところでございます。

我々も、そここのところはそういう思いはあるところですけども、今回に関しての、また企画部門でどういう形になっているかもありますし、その要因まで分析して、また次回以降すぐ出せるかという、ちょっとそここのところは、こちらのほうもまた確認はさせていただきたいとは思いますが、当然、今後考えていくときには、それについてどうするかというのは必要になってきますので。

ただ、今、次回以降修正案というのは、次回以降その数値が出たら、まず速報という形ではお話ししていこうと思っておりますけれども、それ以外に関しての見直しとか、大きく区として、じゃ、どうなっていくかという検討につきましては、恐らく次期の計画改定のほうに合わせてやっていくのかなというふうに考えております。次期というのは、来年度から、また次期の計画の策定に入っていきますので、結構大きな話になってまいりますので、そういったところはちょっと慎重に進めていきたいというふうに考えているところではございます。その分は企画部門とかとも調整はしていきたいと思っております。

以上でございます。

○榎田会長 内野委員、どうぞ。

○内野委員 今日、この会議に田村さんと事前に示し合わせて作戦を練ったわけじゃないんですけど、田村さんと、それから大江課長さんから、何か大変、我が意を得たような、本当にそうだなと思ったので、一言付け加えます。

やっぱりCoCoに週に1回行くんじゃないで、CoCoの人が月に1回、幼稚園に来る、そういうようなことを本当に仕組みとして。通級も、そういうふうになっていきましたよね。理屈は同じなのかなというふうに思います。ぜひ、江東区先進なので、日本中から見学に来るような、そういう就学前の特別支援のシステムを考えていただきたいなというふうに思います。

○榎田会長 ありがとうございます。

ほかには、今御説明いただいた、この資料3、4に関して、御質問等ございますでしょうか。秋山委員。

○秋山委員 秋山でございます。里親会のほう、副支部長は退職しまして、今はアドバイザーということになっておりますが、里親35年やってきまして、この前、要保護児童対策地域協議会でも、さよならの御挨拶をしてきたんですけども、江東区でも結局、虐待の件数その他について、やっぱり年々DVが増えているということで、いろいろ大変なことだろうなというふうには感じております。

皆さんがここでいろいろ子どもたちの育ちについて話していただいた後、我々は養育のバトンタッチということで引き受けていこうというふうに思っていますし、江東児童相談所でもフォスタリング機関というのを都のほうで試験的に始めておりますので、資料については、また次回、そういったものを、要保護児童対策地域協議会とか、そこら辺のところで、お渡しできるようにしていきたいなというふうに思っています。それがまず1点。

もう一つのほう、ホームスタートことうの代表として、このコロナ禍でも皆さん、行くほうは減っているんですよ、行けないから。ただ、在宅で来てくださいというほうは減っていません。逆に、我々のほうのビジターさんが、家族の都合で、「ちょっとやめてよ、そんなところに行くの」とかこういうことで、行っていただけのビジターさんにもものすごく負担がかかってきたというのが、この2年間です。毎年100件以上の訪問をしているというのが実績でございます。

先ほど石村先生もおっしゃっていましたが、今、ホームスタートことうでは産前の訪問、ビジターさんに産前訪問していただくための研修をしております。これが終われば、ビジターさんに産前、妊娠期から行っていたけるようになるんですが、現状では、生まれたらすぐ頼みますから。保健所のほうは4か月のあれが済んだらお願いしますと、こういうような形の予約も入っているんですよ。ですから、行くほうは、この実績で見るとおり減っているんです。ただ、ニーズはあるんです。そのニーズをどうやって拾っていくかというのはすごく大切で、我々も今年、またホームビジターの養成講座をしましたけれども、結局、新しく4人の仲間を迎え入れることができませんでしたけれども、江東区全体の人数からいけば、まだまだ足りないというのが現状ですよ。

私個人的に思っているのは、そろそろボランティアに頼る、そういった形、少し先が限界が見えてきているのかな。それこそ先ほどの長期の人口動態じゃありませんけど、いわゆるモデル家族ですか、両親と子どもが2人いて、それも、どっちかといったら1人の方が稼ぐ、そういった家庭像というのは壊れてきているわけですよ。その中で子育て支援、これを官だけでなく、どういうふうにしていくのかということについて今後考えていただきたいな。この数字でいくと、いろいろと出ていますけれども、基本的なところを押さえていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○榎田会長 ありがとうございます。数字に表れない部分のところのニーズをお話しくささいました。

はい。石村委員どうぞ。

○石村委員 石村でございます。子ども家庭支援センターの件なんですけれども、私も見学に何か所か行かせてもらって、本当にいい施設ができていて、先ほど区長さんの説明では、もう2か所ぐらい検討していると聞いて、本当に横のつながりが充実できるような施設だなと思って、これ、本当に充実して使っていただきたいなと思いました。

委託業者の方たちも、違った委託業者なんですけど、とても情報をうまく取り合っていて、協力してやっていこうという姿勢がとても見られて、本当にいい関係で子ども家庭支援センターが運営されているなって感じています。

私は、さらに望みたいことは、やはり本当に妊産婦さんは、横のつながりをすごく希望されているのでね。そして勉強ですよ。赤ちゃんを産んだ後の状態も分からないという、抱っこもどんなふうにしたらとか、子ども家庭支援センターみたいなところでも積極的に、お産の後の産後の方だけではなくて、妊娠中の方なんかも受け入れて、日頃ちょっと育った赤ちゃんやお母さんがどんなことしているとか、そんなことが学べる機会ができる企画があればいいかなって感じています。そんなような計画はございますでしょうか。

○児童相談・養育支援担当課長 児童相談・養育支援担当課長の小越です。子ども家庭支援センターについて御意見ありがとうございます。

妊産婦の方々につきましても、各子ども家庭支援センターのほうでプログラムという形で定期的に、そういった方を集めて、横のつながりの醸成ができるような形での取組というのは行っております。

また、各センターでは助産師さんも定期的に来ていただいていますので、そういったところで子育ての手技等についても情報発信をしていけたらというふうに考えております。

以上でございます。

○榎田会長 ありがとうございます。田村委員、どうぞ。

○田村委員 9ページの一時預かりの事業の実績についてのところなんですけれども、今、盛んにコロナの状況の中でという御意見の中で、こういう実績になったというところで、実は私は本当にお母さんたちの代わりにお伝えしなきゃなと思うんですが、私は特に子ども発達センターの中で、ゼロ歳、1歳のお子さんの面接をやるんですね、初回面接。そうするとゼロ歳、1歳で、やはり在宅で育てていらっしゃるお母さん方は、本当にどこにも行くところがないんだと、例えばひととき保育の場所を取るのですら大変なんだ、取れないんだと。取れないんだと言っている、だけど、でも実績はこうやって出てきますよね。

それから、本当にそのギャップというのは、恐らくその現場にいらっしゃる方、電話も相当鳴って、もう駄目ですよ、もう駄目ですよという現状を知っていると思うんですね。

じゃ、それはどうやって、このコロナ禍で受け止めていけるような工夫をしたらいいのかって、私はそこを求めたいんですね。お母さんたちが競争で、この一時預かりを奪い合っている。それで、やっぱりうちのような、お母さんもちょっと、そういう緊張感にうまく合っていけないようなお母さんたちもいらっしゃるんですね。お子さんも言葉でないし。

でも、そういった子育てをおうちで頑張ろうとしている人たちをどう救ったらいいのか。ここは本当に申し込んでいる人はたくさんいるのに、受け止めの器の状況がかなり厳しい。それをぜひともお伝えして、この受け入れる枠をこれだけ用意できるんだったら、これだ

けが十分使ってもらえるぐらいのやり方ってできないものだろうかと思っております。これはぜひ御検討をして、実績を上げる方法を検討していただきたいと思えます。

○山田委員 今の田村委員の御指摘なんですけど、9ページを見ると、計画と実績の差は、コロナで利用定員を制限したためということは、ニーズはあったけれども、受皿のほうを狭めたということなんですかね。

○児童相談・養育支援担当課長 児童相談・養育支援担当課長です。コロナ禍におきまして、リフレッシュひととき保育と、あと子育てひろばもそうなんですけど、一定の利用制限という形でやってまいりました。徐々に感染状況等を鑑みまして、これまで緩和等してきたところなんです。

子育てひろばについては、7月1日から一応、利用は事前予約制だったんですが、それはない形で、ただ、あまりにも密になる場合には、ちょっとお断りする場合もあるんですが、そういった形で、平日の利用制限については解除という形で進めてきております。

リフレッシュひととき保育につきましても、これまで定員の半分程度とかでやってきたんですが、今、8割程度まで戻してきているところでございます。

ひろばとひととき保育、同じ場所でやるものですから、一定の密になる状況があり得るという中で、まだ、ひととき保育については一部制限しているところですが、今後の感染状況等も見極めた上で、こちらについても御不便をおかけしている部分でございますので、その部分は解除してまいりたいというふうには我々としては考えているところです。

以上です。

○田村委員 恐らく、応募者がすごく多くて、もうこれで定員いっぱい。1日のうち、例えば、もう1時間でいっぱいになりましたと。だから、そういう実情を知っていただきたいんですね。

ということは、もっと大勢、お願いしたい人たちはいるのに、そのたった1時間でしか、競争でしか勝てる人にしか当てられない人数しか、もうなっていない。じゃあ、どうしたらいいのか。

例えば保育園の一時保育をやる場所をもっと増やすのかとか、保育園のこれから人数が空いているところに入れるように、一時保育、一時預かり、もっとそこに支援をするのかとか、何か、どこの施設もいっぱいいっぱい、この状態ではない部分が出てきているんじゃないかというところを検討していただきたいんですね。

だから、むしろ、そのほうの現状を知りたいの、私は、この人数というよりもね。始まって何時間で、もういっぱいになっているんですよ。どうするんですかって。それで区から予算をもらうなりしていただけたら、これは実情に合った報告になっていくんじゃないかなって思うんですが。

○児童相談・養育支援担当課長 恐らくおっしゃっているのは、子育てひろばのほうだと思います。これまで事前予約という形で、前日の何時までという形で、お電話を受けておりました。こちらについても大変御不便をおかけしているところなんですけど、7月からは、その解除はしております。

ただ、ひととき保育、一時保育につきましても、相当なニーズがあって、それに対する受皿というのは十分でないということは重々、我々も理解をしております。こちらについては子ども家庭支援センターのみならず、全体で考えていかなければいけない問題かと思えますので、御意見いただきましてというか、我々も十分認識をしているところなんですけど、今後、対応については検討していきたいというふうに思えます。

以上でございます。

○山田委員 多分、田村委員の補足ですけど、実態を把握していると言いつつ、その部分
は書いていないんですよ。それが問題なんだと思うんです。

これだと、コロナのせいで定員を絞らざるを得なかったから実績が下がりましたという
ことしか報告されていないので、そこであぶれてしまっている御家族がいるということは、
ここに書いていないわけじゃないですか。それでは実態を把握することにならないので、
制限をしたことによって、どういうデメリットが生じたのかまで書かなければ、ちゃんと
した報告じゃないんじゃないんですかって、もしかしたら田村委員はおっしゃりたいのな
かなと思いました。

○児童相談・養育支援担当課長 分かりました。今後、こちらのほうの記載の方法につい
ては再度、検討させていただきます。

○榎田会長 過不足理由という項目の記述に、その実態が伝わってくるような書き方をと
いうふうに皆さんがおっしゃっているんじゃないかと思うんですね。事務的な増減理由だ
けではなくて、見直しをするために私たちに実態が分かるような書き方をお願いできたら
と思います。

○こども家庭支援課長 こども家庭支援課長です。全体の関係ということで私のほうから
答えさせていただきます。いろいろと御意見ありがとうございます。こちらの書き方につ
きましては、またちょっとこちらで検討させていただきたいと思います。前回も山田委員
からいろいろと御指摘いただいたところとか、ほかの委員からも御指摘いただいて、改善
を図っているところでございます。

ただ、やはり全体的に細くなり過ぎて分かりづらくなってしまいうところもあり
ますので、そこはしっかりと分かるような形の書き方というのを、今、会長もおっしゃ
いましたように、その理由というのも、なるべく分かるような形というのは、こちらのほう
で書き方等は検討させていただきたいと思います。

○榎田会長 ありがとうございます。はい、内野委員。

○内野委員 一時預かりとかについては、ちょっと幼稚園は門外漢になるんですけど、今
のやり取りを伺っていると、一方で保育園の定員割れが生じていて、一方でひととき保育
の不足が生じるというのであれば、何か改善策があるのかなという気がいたしました。

それから、もう一点、先ほど言いそびれたことがあって、この資料を見て、ちょっと分
からないんですけども、私は、こども発達センターの問題、要するに、こども発達セン
ターの状況がどうなのか、就学相談の状況がどうなのかというところは非常に重要な問題
だと思っているんですけど、この令和3年度の、その部分が、どうしても見つからな
いんですね。障害者施策課の範疇になるのか。

また、ちょっと余計なことを言っていたら申し訳ないんですけど、その部分が必要
なんじゃないかなという気がいたします。

○こども家庭支援課長 こども家庭支援課長でございます。こちらのほうの事業というの
が国の子ども・子育て支援施策にのっとって、それぞれの報告という形でまとめていると
ころでございます。その中で、こちらのところに、その部分まで、ちょっと至っていな
かったというところかと思えます。そこにつきましては、また改めて、こちらのほうで確
認等をさせていただければと思います。

○内野委員 繰り返されているんですけど、これ国の制度があって、その下請で我々が
いるわけじゃないと思うので、そういうおおもとの国のスキームにこだわらず、江東区に

とって必要なレポートをしていただきたい。仕事増やして申し訳ないんですけど。

○榎田会長 はい、田村委員。

○田村委員 内野さん、幼稚園は門外漢じゃないです。幼稚園という場所があるのであれば、幼稚園に入る前の、2歳児にちょっと手を出している幼稚園もおありのようだけど、1歳、2歳のそういうお母さんが、遊びの場を提供してもらうような予算とか人材とかがついて、御活用させていただければありがたいと思う保護者はいっぱいいるのではないかとと思うんです。

だから、そういう、どんな場所が使えて、どうやったら、それを増やしていけるのかに、皆さんで協力し合っていけたらいいなと思うんですが。

○榎田会長 議題2のほうの話もたくさん出てきて、混ざっちゃっているんですけども、資料の3と4についての質問や御意見というところは、もうよろしいでしょうか。

○山田委員 内野委員の補足というか、私も同感なんですけど。これ、すなわち計画をつくったときはもっと詳細に、いろんな項目を検討したと思うんですけど、この報告になると、これだけさっぱりしちゃうのは、国のひな形に準じるからということなんです。でも、やっぱり計画つくるときに、江東区、独自のものや全国的なものがあるけれども、それ国が念頭にないような課題。念頭にあるのかないかよく分からないような課題、例えば性教育の問題とか、産前産後ケアの問題とか、いろいろ指摘してつくった計画だと思うんです。だから、やっぱり計画に沿って、もうちょっと詳細な報告があってもいいのではないかな。

例えば資料4のほうだと、何か指標として1個しか出てこないの、大きな基本目標に対して、それををはかる指標が1個ずつしか入ってこないというのは、これで評価しろと言われてもって、率直にこの資料をもらったとき思ったので、もうちょっと私たちがきちんと議論できるような資料を作ってもらえませんかという注文です。

○こども家庭支援課長 こども家庭支援課長です。こちらのほうの取組状況は、今回も事業計画を立てるときに、確かに事業計画を立てる段階では、基本目標ですとか、いろいろな御議論をいただいて、立てているところでございます。今、お手元にも資料お配りしてございますけれども、その議論を受けて、計画の中に、この量の見込みと確保方策という形で、この点について今後確認をしていきたいと思いますというところで決めているところでございます。

ですので、事務局といたしましては、この計画にのっとった進捗状況を御報告していると、そういう姿勢ではいるところでございます。

また施策につきましても、こちらの資料のほうで、計画を策定の段階で、確かに委員おっしゃるように、いろいろとあるんですけども、何をもって、この基本目標を見るかというところで、例えば、この計画の冊子の34ページにも、それぞれ施策数として、こういった点について、ちょっと代表的なものを挙げさせていただくというところで決めている部分がありますので、これにのっとって御報告をしているというところでございます。その点ちょっと御理解いただければなというふうに感じているところでございます。

以上でございます。

○榎田会長 山田委員、よろしいでしょうか。

○山田委員 そういう議論があったなって今、思い出しました。

○榎田会長 内野委員どうぞ。

○内野委員 ちょっと逆のことを申し上げると、私、本当に幼稚園の園長やっていると、年々年々提出書類が増えて、本当に事務に追われているんですね。実は、このこども・子育て会議に臨むのも、役所の皆さんの事務仕事が増えることではなくて、実質的にいい施策が行われることを望みます。ですから、私は角を立てるつもりはないんですけど、指標とかって増やせば増やすほど資料を作る仕事が増えるので、私は、それよりも、いろんな議論をすることが優先される子育て会議であってほしいなというふうに思っています。

○榎田会長 では、議題1の資料3、4に関する質疑は、これで終了させていただいてよろしいでしょうか。

議題2は、以前に4つテーマを挙げていて、資料のところ、乳幼児期、学齢期、要保護、生活環境というふうに、皆さんからのいろいろな意見をまとめさせていただいております。その中で、まず今日は、乳幼児期について今のような形で、いろいろな現場の実態とか、ニーズとかということをお話させていただいて、関係の理事者の方たちに実態を聞いていただいて、今後の施策の参考にしていただくというような考え方でいきたいと思っております。

今回、乳幼児期で、次回、学齢期という順番で進めていきたいと思っております。

資料6のところ、皆さんが以前出してくださったものをまとめてくださっています。お目通しいただいているかと思うんですが、この中のことでも、その他、乳幼児期の子どもや子育て家庭に関する様子とか、課題とか、日頃感じていらっしゃるなど御意見を、お出しただけたらと思っております。

先ほどの話の中にも大分出てきておりますけれども、それ以外にありましたらどうぞ。資料6の中に書かれていることからでも、もちろん構いません。

○宮原委員 じゃあ、宮原です。よろしくお願ひします。ちなみに定員割れって、どのぐらい起きているか御存じですかね。例えば来月の8月に、今日、手計算で計算してきたんですけど、ゼロ歳児は62の枠があるんですよ、江東区内で。1、2歳は300人以上入れるんですよ。だから、もうそういう状況です。3歳から5歳は、もう桁違いで、まあ、1,000人ぐらいは超えているのかなみたいに思っているんですけど、市場原理から言えば、じゃ定員割れしているからどうのというのは問題じゃなく、むしろそれは当たり前なこと、むしろいいことなんですよ。全然いいことだと思うんですが。

量はあるので、質ということにこだわりを持つと、質って、お客さんが考えることでもあるんですが、じゃあ実際に事業者から考えると、やっぱり人と物なんですよ。

じゃ、人と物に投資していかないと、やっぱり、どんどん更新していかなくちゃいけないものもあるし、新しくしていかなくちゃいけないものもあるので、そう考えたときに、やっぱり自分で、稼ぐという言い方、合っているか分からないんですけど、稼いだお金で人と物に投資していくとなった場合に、定員割れしていると、収入が入ってこないんですよ。定員割れすることによって、質を保てない、そういうことが、僕が感じている中で不安なのかなと思います。

実際、じゃ、その質。そうですね。定員を下げるというのも一つありかな。ダウンサイジングしていくとか、今まで、すごい人数預かっていたのを、バランスのいい人数に下げていくということも、行政の方たちは相談として受けていく、すばやく受けていただきたいなというふうには思っております。

○榎田会長 今、定員のことが出ましたが、幼稚園のほうで何かございますか。はい、田村委員どうぞ。

○田村委員 先ほどの話の繰り返しになるかと思うんですが、一つ、私が一番気になって

いるのが、家で育てている在宅の子どもさん方の支援はどうあるのか。つまり保育園の空きの部分だとか、それから幼稚園の施設の使い方だとかで、この、まずゼロ、1、2歳で家庭で育てていて、子どもさんが一番大変なときなんです。とにかく、ゼロから1歳半までの間の保護者のお子さん育てる育児ということの大変さのところと、大体子どもが動き出してきたら、この子どもの自我の困難さと、それから言葉への不安感とか、子育ての不安が一番、やっぱりいろんな意味で募ってきているところ。それで、これが今のように、実は競争で、みんな、ひととき保育の申込みをするみたいだね。

それで、そういう現状を一体どうするんだというところに、手が本当に差し伸べられていない、その器を用意してほしいというのが、私の願いなんです。まず一番足りないのは、多分そこだと思うんです。

これをどういうふうにつくり上げていって、皆さんそれぞれの自分のところの、施設としての余力というのじゃないけど、そこへ区の支援とかが入って行って、おうちで子育てをされる方が安心して、ああいう機関と一緒にいけると、ほかの子どもたちと会えるとか、そういう場を提供していただきたいなと思います。

○榎田会長 ありがとうございます。はい、宮原委員。

○宮原委員 水を差すわけじゃないんですけども、一時保育の話とか出たので。私の園、非定型の一時保育やっているんですけど、定員が10人で、1歳からなんですけれど、保育士、常勤2人つけて、足りないんで、もう一人つけているんですよ。もちろん休憩時間とか労働時間もあるので。それでようやく回るぐらいですね。その保育士が休みのときは、また違うフリーの先生を入れたりとかしているのが実態なんです。ね。

だから、確かに定員が空いているからというのも、もちろん全然分かるんですけども、現実としては、やっぱり専用の部屋も設けていますし、そのための設備もしっかり入れているので、なかなかこの辺は、その辺が緩和しないと難しい問題もあるかなとは思いますが。設備とか、あとマンパワーが要なので、ここの辺りは、行政側からサポートしていただけるとありがたいかなとは思いますがね。

○榎田会長 ありがとうございます。

○山田委員 ちょっと、宮原委員のおっしゃるとおりだと思うんですよ。ダウンサイジングの話が出ましたが、そうしたら当然、収入減ってしまって、あと余力がなくなるという話になるので。子ども減って行って多分、保育所は空いていっちゃうわけで、その残ったところに新たなサービスとして専門性の高いサービスを入れるんだとしたら、そこに予算づけをしないことには、絶対その施策進まないと思うんです。それをどこまで具体的にちゃんと早めに織り込んでいくのかということが、江東区の喫緊の課題だと思うので、何か、どうしたらいいんですかね。こういうの。議会に頼むしかないんですか。

どうしたら、その施策は進むんですか。私たちがこう言っても、それが施策化されなければ結局、自助努力で持ち出しで、慈善事業になっていっちゃったら、持続可能性なんて望むらくもないですよ。

○榎田会長 何かお知恵をお願いいたします。

○保育課長 保育課長の鳥井と申します。今、定員割れの話だったかと思います。我々も年々、定員割れが広がっているというところは重々認識しております。これまで待機児童はいたというところで、今回いよいよもってゼロになりましたというところがあります。そうなってくると、やはり、じゃあ、その空いている定員をどうするかというのは、我々も課題として認識はしております。

ただ一方で、先ほど来申し上げているような就学前人口のところ、再推計しているという話であったりとか、そういったところを踏まえて、今後、児童がどうなっていくのかというのを見ながら、また、その定員のところもどうするかという全体の議論があるのかなというふうに思っています。

そういったところで、例えば、ちょっと記憶がうろ覚えなんですけど、国でも、やはり専業主婦の方に、その一時預かりというか、保育みたいのを提供されてどうかみたいな、そんな議論もあったように認識しておりますし、ただ一方で、先ほど宮原委員が言ったようなサポート一時保育であれば、専用保育室を確保して、そこにその保育士を確保しなきゃいけない、そういった問題とかもあったりとかするということはあると思います。

なので、現時点、その答えを今申し上げることはできないんですけども、そういったところで、我々区としても課題として認識していますし、現状その押さえている数字とか見ながら、やはり全体を見て、今後、この空きの定員含めて、どういった活用ができるのかとか、そういったところはちゃんと検討していきたいと思っておりますし、今後のこども・子育て会議の中で、そういったところを御議論いただく場なのかなというふうに認識しておりますので、引き続きお願いできればと。

ちょっと答えになっていないかもしれないですけど御説明でございます。

○榎田会長 よろしいですか。山田委員。

○山田委員 あまり答えになっていない。

○榎田会長 ここの意見が、どうやったら生かされて施策になるのかという、その方法を知りたいというわけですよ。

○こども家庭支援課長 こども家庭支援課長です。すいません。今のは保育課長のほうから定員の関係とかの御説明をさしあげましたので、全体的な考えというところがございます。

こちらのこども・子育て会議のほうは、やはり専門の分野から来ていただいた方にお話、そういった形の意見を出していただいて、当然こちら理事者がおりますので、そういった意見を聞きながら施策として検討し反映させていくというのが流れでございます。

ただ一方で、今もお話ありましたように、マンパワー、それから予算、区のやはりニーズといいますか、もちろんこの今出た意見も非常に大事な意見ですし、ただ、そのほかにも、またいろいろと課題抱えているところがございます。その中で、今いる組織体制と予算の規模の中で、何が必要かというのは、やはりこちらの中で議論をいただいたのを検討して、こちらの中で施策化していくと。そのときには当然、内部で財政的なもの、人的なものというのは、その所管部署のところと調整がございます。こちら委員の先生方、皆さんがおっしゃっていただいた内容ができれば非常にいいところなんですけれども、やはり限界等はございますので、何が大事なのかというのはこちらの中でしっかりと検討してやっていくと、そういう形になります。

細かい技術的な話になりましたが、こちらのほうで予算案など決めて、区としてまとめた後は、その後は議会の議決を経て決定するというのが、これ技術的な流れとなっております。

すいません。これで答えになっていきますでしょうか。

○榎田会長 そうすると、次回の会議や3回目の会議で、ここで話し合われたいろいろな意見を理事者の方たちが、のせられるかどうかを検討していくということになると、そこら辺が大事になってくるわけですかね。

○**こども家庭支援課長** この会議自体が、行政だけで業務やっていると、行政も一応、利用者アンケートですとか区民アンケート、その他ニーズの確保等はやってございますけれども、やはり専門的な方の意見も聞く場という形で、こちらの場合は設定してございますので、今も委員の方々の御意見というのは非常に貴重な意見だと思っております。こちらの理事者のほうでそれを、今回の聴取した中で、それぞれの課題その他について、施策のほうにはどう反映していくかというのは、こちらのほうで今後検討していく、そういう流れでなっております。

○**榎田会長** これまでの貴重な御意見、質についてと、定員の柔軟な対応をととか、在宅子育てへの対応とか、マンパワーのこととか出てまいりましたが、それ以外にありますか。はい、秋山委員。

○**秋山委員** 秋山でございます。今、保育園、そういったところを通っていらっしゃる方のこととか、多く話が出ているんですが、ホームスタート利用する方というのは未就学児で在宅です。なぜ在宅かという、やっぱり自分で育てたいという強い気持ちのある方が多いように思います。ただ、その中でも、田村先生御指摘のように、発達について懸念を持っていらっしゃる方、その他いろいろはいらっしゃいます。

ただ、どうしてもそこで考えていただきたいことは、先ほどから田村先生おっしゃっているように、在宅の方にどうやって支援を届けるか。子家センでも、去年、大島で今年が4か所でしたっけ、そういったような訪問をすることを始めていらっしゃるようだけれども、結局、「おいで」というんじゃなくて「行きますよ」というのを、どの程度どうやって。行政の介入というような形で捉えると嫌がる人も多いので、ホームスタートなんかに来ていただきたいなということで。そうすると、その中で、やっぱり傾聴と協働ですから、話を聞いてあげることで保護者の方の気持ちも落ち着いて、じゃあ今度、C o C oにつないでみようとか、ひととき保育、申し込んでみたらとか、子家セン行ってみましょうとかかって、そういったような形になっていくんですけども、それでも僕が、もう一つ懸念していることは、まだホームスタートに電話なりメールなりしてくれる人はいいいんですよ。そうじゃない人をどうやって探すか。そうすると、4か月の保健師さん、それから石村先生のような助産師さんが回っていただく、そのところでどうやって網を広げて。それで健診がありますよね。そういった中で、以前、小児科の先生に聞いたら、3歳児健診とか、そこら辺のところをもう一回やると、そこら辺で、C o C oに行ったほうがいいとかということもできるんだよなんていう話は伺ったことあるんですけども、その在宅の方にどういった支援を届けるか。これは、やっぱり次のこの会議の大きなテーマとして捉えていただきたいと思っております。

○**榎田会長** ありがとうございます。北島委員、地域のことをご存じだと思うのですが、いかがでしょうか。

○**北島委員** 今、乳幼児期の行政課題の改善ということで、秋山委員も述べられていたように、1つ、ちょっと心配になっていることがあるんですが、江東区さん、すごい保健所さん頑張っていて、特定妊婦さんから、すごい支えていると思います。その中で外国人のお父さん、お母さんの家庭なんですけれども、割と裕福でこちらに来ていらっしゃる方は問題がないのかもしれないんですが、例えばレストランを経営しているとか、そういう職人さん系で、なかなかコロナ禍で商売がうまくいなくなってしまって、お子さんは生まれたけれど自分の生活にいっぱいいっぱいという、日本語があまりできていない御両親、片親さんとかいらっしゃるの、ちょっとその辺への対応が、ここには載っていなかったの、そういう孤立しないような支援をしていかなければなというのを感じています。

○榎田会長 ありがとうございます。はい、山田委員、どうぞ。

○山田委員 まず秋山委員の件なんです。ちょっとホームスタートがどういう運営体になっているのか、あまり私が理解してなくて申し訳ないんですけど、行政とNPOの連携のときに非常に重要になるのは、個人情報はどうするのかということなんです。行政、ものすごく個人情報を持っているんだけど、それがNPOに伝わってこない。

一つには、行政として個人情報保護をしなければいけないという大きな課題があって、NPOにどこまで流していいのか、そのNPOをどこまで信用できるのかということで、どうしても抑制的になってしまう。せっかくリソースとしてNPOがあるのに、結局データが来ないから、持っているサービスを十分に提供できないという、このちぐはぐは、この30年ずっと続いていて、全然改善されてこないんです。

だから、行政が持っている個人情報を、地域支援に関わっているNPOとどう共有していくのが、市民にとって安全で、かつ有効なのか。守らなきゃいけないけれども、じゃあ守ろうとして全部シャットアウトしたら何もサービスは進まないわけで、ここのどこを狙っていくのかというのを、やっぱりもうちょっと具体的に考えないといけないんじゃないのかという点が1点と。

それから、さっきもちょっと言いましたけど、産前産後ケアのところは今後やっぱり大きな課題になっていくと思うので、そこをどう進めるのかというのも一つの課題だと思います。

それと、もう一点言おうと思ったんだけど忘れちゃったので、また思い出したら言います。

○榎田会長 どうぞ、秋山委員。

○秋山委員 山田委員にお答えになるのか。私どもも、要保護児童対策地域協議会に入ることかということ、組織として悩みました。要保護児童対策地域協議会に入って行政からの情報を得る。逆に言えば、もう完全に守秘義務という形を選ぶのか。今、ホームスタートこうとうは、江東区の要保護児童対策地域協議会に入っておりません。それは組織として、利用者さんが全て、我々が要保護に入って個人情報が行政のほうに渡ることに対する懸念というのは物すごく大きかった部分があります。

ですから、我々として要保護児童対策地域協議会に入っていない。もし入れば、いろんな形で、それこそ代表者会議だけじゃなくて、実務者会議でもっともっとやれる機会があるかもしれないけれども、それに伴うデメリットというのも当然あるということで、今の時点では、要保護児童対策地域協議会にはホームスタートこうとうは入っていない、こういうことを選んでいきます。

ですから、その中でも、それぞれ重大事案については、南砂子ども家庭支援センターと、それから区役所のほうの養育支援係の方とか、連絡は取り合いますけれども、どっぷりその中につかるという形のことは選択しませんでした。

以上報告です。

○山田委員 要保護児童対策地域協議会に入ったら全部情報を共有しなければいけないわけではないので。まだ要保護児童対策地域協議会に入ることがホームスタートにとって活動を拡大してくれる役に立つのかどうかも、ちょっと私は具体的に分からないんですけど。ただ、その情報共有の枠組みというのを、もうちょっとルール化しないと、何を共有して、何は共有しないでいいのかという辺りが、何かケース・バイ・ケースと言えば言葉はいいんだけど、行き当たりばったりで、そのときに失敗が起これば、だから信用できないという話になっていっちゃうということなので、もうちょっと取扱いの枠組みというのがあった上で、どうやってNPOと行政が協働していくのかということを検討していただきたい

というのと、あと江東区で、さっき産前ケア、産後ケアのことを申し上げました。もう一つ課題は、秋山さんが御指摘されたフォスタリング機関のことですよね。

やっぱり里親さんを増やすって、絶対的に必要なことだと思うんです。そうしたときに、やっぱりそこをサポートする機関が児相だけというのでは、先ほど何でも行政に情報が流れちゃ困るといふのと同じで、そこの緩衝材として、サポートだけじゃなくて、情報の取扱いについてもスーパーバイズしてくれるような、そういう機関として、フォスタリング機関のことも課題に入れていかないといけないんじゃないかなと思ひ出しました。ありがとうございます。

○榎田会長 はい。石村委員お願いします。

○石村委員 産前産後のケアなんですけれども、結構、江東区は先進的に入れてくださっているんですけど。例えば双子ちゃんの産後のケアとか。ただ、保護者すごく大変なので、とても、やっぱり日数的にも、時間的にも、かなり入れてくださっているんですけど、大変だという話は聞きます。

それから、助産師が入っている乳房ケアとか、それもたった1回だけなので、本当はもっともっと複数回で充足が必要かなと思ひていますし、それからショートステイとか受ける場所も少ないし、入院での期間も他区に比べて。入院というのは産後ケアなので、他区に比べて江東区は、先進的なんですけど、決まってから全然拡充がされていない状況なので、それもちょっと検討が必要かと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○内野委員 ちょっとよろしいですか。

○榎田会長 はい。内野委員。

○内野委員 ちょっと2つ3つ前の話題に戻るんですが、今のことも関係あるんですけど、在宅で子育てしている方に対して、幼稚園、保育園、既存の施設が何ができるのかという。ずっと考えちゃったんですけど、何ができるのかな。

ただ、2つある。1つは、うちの幼稚園は、ようやく去年から預かり保育を始めたんです。やってみると、面白いんですけど、大変ですね。やっぱり今まで専門外の。専門外というか、やっていないことをやるのは。

それで、例えば今日も、ちょっと気が気じゃなかったんですけど、今日、預かり保育があるんですけど、この暑さで職員が4人、今、欠勤しちゃったので、熱中症か何だか。そこで穴が空くので。それから、今日の預かりの人が。こんなこと、ぐじぐじ言ってもしょうがないんですけど、こういうことかと。

預かりのパートで来ている人が、子どもが熱出したのでと言って穴が空いて。多分、今、どうなのかが分からないんですけど、職員が残業してやりくりするんですね。こういうことが起こっているんだなと。

それで、要はスキームなんですけど、ペイしないですね。営利事業じゃないのでいいんですけど、完全に持ち出しになるんだなというのは、やってみて分かることですね。ある程度責任のある人をつけるとすると全然、その人の給料だけで、全利用料と補助金を上回っちゃうので。だから、どういうふうにしていけばいいのかなというのは、ちょっと答えが思いつかなかったですね。

あくまでも、結局は幼稚園、保育園がプラスアルファの地域貢献ということでやらざるを得ないですよね。要するにペイするスキームというのは、ちょっとないんじゃないかなということ。

もう一点は、やっぱり我々は「確認を受けない幼稚園」でしたっけ。もともと私学なので、我々はあくまでも保育料を払って幼稚園に来てくれる人に対して還元するのが使命な

んですよね。ただ、何で今ここにいるのかというと、世の中が変化してきて、全額無償化になって、こういう保育園とか同じカテゴリーに何か入ってきたんですけど、この辺が今非常に、本質的な幼稚園の立ち位置と求められている社会的使命に乖離が生じているという話なんだけど。全額無償化ですからね。だから、なんだけど、もともとは保護者が選んで、私学として、安くない保育料を払って来る人たちに対して還元するというのが一義で、幼稚園、保育園は結局は正会員というか、園児に対して保育、幼児教育を提供するというのが第一なので、それはプラスアルファにならざるを得ないんですよ。

こうやって、まとまらなくなりました。ただ、そのことは、ちょっと区役所の方に認識していただいて、何かそれぞれの施設の性質があるので、その施設の本来的使命というのと両立するようなスキームを考えて。

結局は地域貢献という満足感でやるしかないのか。分からないな。本当にどうしたらいいのかなと思っていました。

それからもう一つは、そういうふうにして既存の幼稚園、保育園に新たな役割を期待していくのであるとすると、やっぱり幼稚園協会、保育園協会みたいなところに。というか、これも10年前に比べると補助金が増えているのに関係しているんだと思うけど、すごく役所の方とのコミュニケーションが、以前に比べると格段のやり取りが生じている。やっぱりそういう役割を果たしていくとすると、幼稚園協会、保育園協会を通じてやり取りをしていくということが必要なのかなと思います。ちょっと散らかっちゃいましたけど。

○榎田会長 ありがとうございます。いろいろな意見が出て、本当に現場の心情とかが伝わってくる感じがしたんですけども、まとめ切れないでおります。鈴木先生、まとめながら何か御意見をお願いします。

○鈴木副会長 鈴木です。こちらの席に座っちゃうとしゃべっちゃいけないのかなという感じの、時間管理のほうに意識が行くんですけど、何点か話させていただいていいですか。感想めいたこと。

最初の資料、前に戻っちゃうんですけど、資料3のところ、いろんな意見が出されたんですけども、僕からの提案としては、これ、元は国が悪いと思うんですけど、こういうフォーマットでつくっているの、行政側の話をすると、ある程度これにのっとらざるを得ないものはのっとらざるを得ないので。ただ、これに対して分かりづらいという意見があったので、それについては、1枚、説明か何かを足すとかいう話なのかなと思って聞いていました。僕は、全国というか、こういうのはずっと見てきているので、これは分かりづらいですよというのはそのとおりでと思うので。だから、ここに全部入れるというのは、事務局のほうに難しいですよと言っているものは、それは僕としては分かるつもりなので、何か説明を足す1枚とかがあればいいのかなというふうに思いました。

それに関係してというか、さっきからずっと出ている意見交換のテーマのところとも関係するんですが、端的に、資料3の6ページのところの一番上に出ていると思うんですけど、今日ずっと話題に出ていて、実数が減っていく。コロナの状況で意見交換、皆さんがしている中でもあるんですが、依頼をして自粛要請をしたという話と自分が控えちゃったよねというので両方があって実績が減っている。これは全国どこでも、江東区だけじゃなくても同じ状況です。僕が調査しても。

なんですけど、だから、それはどうなのかという分析は、全部を江東区で調査するのは難しいと思うんですけど、どこか利用した人にちょっと聞いてみて、自粛要請があったから行かなくなっちゃったんだよとか、自分でコロナが怖かったから控えたんだよとかというのは、何かちょっと聞いてみるといいのかなと。

これは、だから一時的なものだから、一つの実績の、また今度の見直しに関係する議論だと思うんですけど、前のときはこれくらいあったけど、減ったからというのだとすると、今を基準にするんじゃなくて前のときを基準にするという単純なやり方もあるだろうし、

また今後、分析するのであれば、コロナでどれぐらいになったのかとかというのは、いろんな理由があるので、それを聞いておくというのは、今後の対策に向けても重要な話かなというふうに思いました。

あと、次のところでアウトリーチ、今日ずっと出ていたと思うので、ここがやっぱりすごく重要な視点で、今からだ、自分で言えない人がいっぱいいるわけであって、僕らがずっとキャッチしているというのは、やっぱり全部じゃなくて表層というか、田村さんがずっとおっしゃっていたみたいに、いろいろ声を出したの、申込みしているんだけど、できていない、実は利用、結果できなかったとかいう人たちは、僕も自分で調査していて、いろいろ聞く話なんですよ。

なので、より、待っているだけじゃなくて、アウトリーチというのを、今後の江東区でどのようなことをやっていくのかという具体策とかというのは、それぞれ生活保護の部門でも、保健の部門でも、福祉教育の部門でも、ちょっとアイデアを出してもらいたいかなというふうには思っていました。

先ほどの、ただ電話で切れちゃうとかというような話はどれぐらいあるのかなというのは、実際それも聞いてみれば、ある程度実数は分かっている、私希望したんだけど切れちゃっていたから駄目なんだよとかというのは、声を上げてもらえばいいですね。そういう窓口とかで、利用できなかったというのだったら設けてもらって、そうすると、どれぐらいがキャッチできていなかったかというのは分かるので、そうすると、また次の意見も反映できるのかな。子育ての一時保育のときというので利用できなかった人が行けば、ここに手紙出してくださいとかいうようなことというのはできると思っていますので、そういうのをこさえたらどうかというふうに思いました。

あともう一点、この実績報告というのが出ていて、僕は、国でも今動きで、保育と、まさに幼稚園、学校との違いというような形で、こども家庭庁ができていて、一つの議論の中で、保育のほうに対して教育のプログラムを今度入れますよみたいな話が出ていますけど、あれは現場ではどう思っているのかなというのは、僕としては質問として、今じゃなくてもいいですけど、聞きたいなと。僕の認識だと、何かあれはすごくおかしな話で、ずっと前の議論を国が今やっているというか。保育所指針とかでも、幼稚園とプログラムの的には変わらないようにしているのに、今さら何か幼稚園が上で保育園が下で、幼稚園の資質を保育に入れますよみたいな話が普通にされているんです。そこに異論が出ていないというのは、すごいおかしな話だなというふうに思っていた部分があります。それは、いろんなところで教育と福祉の連携とか、対応の仕方の一致とか、いいところは一緒にまねしましょうということはやっている話なので、何か国のおかしな話とかというのは現場でどう見えているのかなというところを、今じゃなくていいので、ちょっと次の機会でも聞かせていただきたいなと思いました。

あと今日の中で、すいません、僕がちょっと引かかるというんじゃないですけど、申し訳ないですが、人口動態の話は僕も話、重要だなと思っていて、それに見立てをしてやりましょうねというのは、すごくそのとおりだと思うんですね。そうすると、あと施設が成り立たないから、それに対して補助もしなきゃいけないというのもそのとおりなんですけれども、僕の感覚とか意見としては、それは全部、江東区がやる話なのか、都がやる話なのか、国がやる話なのかという話で、江東区が全部やる話では当然ないので、国全体に対して江東区から、こういう要望しますよ、この補助金とかの単価、全然駄目ですよという話は、要望すればいいだけの話で、江東区が全部受ける話ではないよなというのを思いました。

あと、自分にベクトルを向けると、この子育て会議の中で何をやるのかといったときに、申し訳ないです、僕の立ち位置は経営側ではないので、経営側の側で、宮原さんとか、内野さんとかが言われるのはそのとおりだなと思いながら、僕としては絶対、子ども視点で見ているので、子ども側から、どういう育ちなのかとかいうところ、当然関係はしているんですけど、見てきた中だと、やはり今コロナ禍とかで虐待とかが増えているとかと

いう中でいうと、パイが、今後、少子化だからといって、空きが出てきて云々とかいうよりは、逆にもっと施設とかの利用の必要が高まっているというか、いろいろな困難な子どもたちとかがどんどん増えていて、そこに関わっていかなきゃいけないという意味でいうと、どんどん必要性が高まってくるんだろうなというふうには思っているし、そのへんのサービスとかというのが何か展開されなきゃいけないし、子どもの気持ちとか、それを支える親の気持ちをどう把握するのとかとかというのが、何かすいません、時間過ぎちゃった。今日、本当はそここのところもちょっとしゃべりたかったなと思いながら、いました。今後、2回目とか3回目とかでまた話されるのかなと思いました。ごめんなさい。時間を過ぎてしまいました。

○榎田会長 ありがとうございます。この先も学齢期、要保護と続きますので、また詳しい意見交換ができたらと思います。

時間が過ぎてしまいましたすみません。最後に、事務局より事務連絡をお願いいたします。

○こども家庭支援課長 こども家庭支援課長でございます。ありがとうございます。

それでは、こちらのほうから今後のスケジュールについての御説明をさせていただきます。申し訳ございません、資料7を御覧ください。

今後の予定についてでございますけれども、次回、中間年の見直しについて議題にしたいというふうに考えてございます。5年前の前期の計画の中間年の見直しと同じスケジュールという形で、こちら記載しているところではございます。次回では見直しについての方向性や区の状況等を御説明させていただき、第3回で事務局のほうでまとめた見直し案を御提示、御意見を伺い、年明けにまた開催したところで最終案を提示するというようなスケジュールで今考えているところでございます。

次回の開催の日程でございます。8月下旬から9月上旬を予定しているところでございます。各委員には日程調整依頼をお送りしてございます。恐れ入ります、御記入いただいた上で事務局まで提出いただければと思います。本日、もう記入を済まされている方がいらっしゃれば、この会議の後でも結構ですので、よろしくをお願いいたします。日程は決まり次第、御連絡いたしますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○榎田会長 ありがとうございます。日程スケジュールの提出、どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきたいと思います。いろいろな御意見をありがとうございました。では、次回もどうぞよろしくお願いいたします。